

茨城県における出荷制限指示等の状況

平成27年4月24日現在

品目	制限・要請等の適用範囲	区分*	指示等の発出時期
(1) 特用林産物			
原木しいたけ (露地栽培, 施設栽培) ★印: 露地栽培のみ出荷制限等を行っている産地 ■印: 出荷自粛(施設栽培)の一部解除を行っている産地	小美玉市★, 銚田市, 行方市★, 土浦市	国指示	H23.10月
	茨城町, 阿見町★		H23.11月
	常陸大宮市★, ひたちなか市★, 那珂市★, つくばみらい市★, 守谷市★,		H24. 4月
	日立市, 高萩市, 水戸市★, 笠間市, 城里町, 石岡市■, かすみがうら市■, 桜川市★	県要請	H24. 3月
タケノコ	小美玉市, 茨城町, 潮来市, 石岡市, 龍ヶ崎市, 利根町	国指示	H24. 4月
	北茨城市, ひたちなか市, 東海村, 大洗町, 銚田市, 水戸市, かすみがうら市, 土浦市, 阿見町, 稲敷市, 牛久市	県要請	H24. 3月
こしあぶら(野生)	日立市, 常陸太田市, 常陸大宮市	国指示	H24. 5月
野生きのこ(菌根性きのこ類)	高萩市(高萩市で発生するチチタケ等の菌根性きのこ類について, 摂取及び出荷の自粛を要請)	県要請	H23. 9月
乾しいたけ	日立市, 常陸太田市, 常陸大宮市, 笠間市, 城里町		H24. 4月
たらのめ(野生)	笠間市		
(2) 魚介類			
① 海産 (海域: 北部→日立市沖以北, 県中部→東海村沖~大洗町沖, 南部→銚田市沖以南)			
イシガレイ	茨城県沖(北緯36度38分より南を除く)	国指示	H24. 7月
シロメバル	全域		H24. 4月
スズキ			H24. 6月
コモンカスベ			
イカナゴ親魚(メロウド)	全域	県要請	H23. 4月
漁協等の自主的な取組により生産自粛している魚種	アカシタビラメ(北部), クロメバル(県中部), キツネメバル(北部, 南部), マルアジ(南部) クロソイ(北部), クロダイ(北部), アカエイ(県中部), ムラソイ(北部)		
② 内水面			
アメリカナマズ	霞ヶ浦北浦および外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川において採捕されたもの(養殖を除く)	国指示	H24.4月
ウナギ	茨城県内の利根川のうち境大橋の下流(支流を含む)において採捕されたもの ※ 霞ヶ浦北浦及び外浪逆浦並びに常陸利根川(常陸川水門上流)を含む		H24.5月 及び H25.11月
イワナ	水沼ダム上流域の花園川(養殖を除く)	県要請	H24.3月
ヤマメ			H26.3月
(3) 野生鳥獣の肉類			
イノシシ肉	県内全域。ただし, 石岡市内のイノシシ肉加工施設が出荷するイノシシ肉を除く	国指示	H23.12月

* 国指示: 国の原子力災害特別措置法に基づく出荷制限指示

県要請: 県の出荷・販売の自粛要請